

平成30年度

第 5 回 佐々町農業委員会総会議事録

平成30年8月28日（火）

佐々町農業委員会

平成30年8月 第5回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 平成30年8月28日（火）午前10時00分
 2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
 3. 開会 平成30年8月28日（火）午前10時00分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君
13	坂口 隆英 君	推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君
推進委員	湯村 速雄 君	推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名

6. 職務のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
事務局長	金子 剛 君	書記	上野 靖一郎君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君		

8. 本日の会議に付した案件

- (1) 会長挨拶
- (2) 議事録署名委員の指名
- (3) 報告事項

報告第 1 号 県北地域農業委員会会長・事務局長会議について

- (4) その他

- ①農業委員会視察研修について
- ②農業委員会組織による「平成30年7月豪雨災害義援金」について
- ③10月定例会の日程について
- ④その他

事務局長（金子 剛君）事務局長。皆さん、おはようございます。少し時間を過ぎましたが、只今から平成30年度 第5回 佐々町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、藤永会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君）皆さん、おはようございます。毎日、日和が続きまして水不足でご心配なさっているのではないかと思います。今日は第5回の総会ということでご案内いたしましたところ、ご出席いただきましたことお礼申しあげます。初めに、日程等の連絡がきたときに気づかれたように、今日は審議事項がないということでございまして、恐縮しているところでありますけども、申請があがっておりませんのでやむを得ないことで、今まで振り返ってみると、こういうことがあったことがないような気がいたします。ただ、報告事項はございます。また、その他でも重要な案件がございますのでよろしくお願いします。干ばつ続きで梅雨明けが7月上旬だったと思いますけども、それからまとまった雨が降らなかったんですよね。非常に水不足が深刻になってきている状況です。東部土地改良区では水揚げも実施されております。そういう状況下にあって、皆さんそれぞれ苦慮されているのではないかなと思っています。今日は午後から、県北地区農業委員会の一間に会しての研修会が1時半から鹿子前でございます。皆さんお忙しい中に、今日は午前中に総会を行い、午後からそれに出席するというかたちを取っているんですけども、今日は一日皆さん方には暇を潰すわけですが、午後の研修につきましては、勉強会でありますのでしっかりと研修をいただいて今後の農業委員活動に役立ててほしいと思いますので、しっかりと勉強していただきたいということをお願いしておきます。今日は、案件は少ないんですけども、ご審議をいただきますことをお願いしながら

ら挨拶にかえたいと思います。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ありがとうございます。本日の出席委員は農業委員 1 3名です。定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第 6 条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を藤永会長にお願いいたします。

議長（藤永 九市君）それでは議長を務めさせていただきます。案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第 3 条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり） それでは、これより議事に入ります。まず、日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第 27 条の規定に基づき議長が定める事となっておりますので、議席番号 4 番 藤永茂委員、議席番号 5 番 築城委員を指名しますので、よろしくお願いします。以上で、日程（2）を終わります。次に、日程（3）報告事項に入ります。報告第 1 号 県北地域農業委員会会長・事務局長会議について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。1 ページをお願いいたします。報告第 1 号 県北地域農業委員会会長・事務局長会議についてです。8 月 7 日 火曜日 14 時 30 分から平戸市の未来創造館 2 階会議室で行われました。2 に来賓紹介と書いてありますけども、2 ページの上の方をお願いいたします。まず、長崎県農業会議から濱口事務局長と内藤課長補佐、長崎県の農地利活用推進室室長であります村里さんが来賓としてお見えになっておりました。3 の意見交換会でございますけども、市町村が課題として、毎年のことなんですけども、課題をあげて佐世保市、松浦市、平戸市、小値賀町、佐々町で意見を出し合うという会議でございます。その中で本町にも該当するかなという課題が 2 点ほどございましたので紹介をさせていただきます。まず 1 点目は、農地法 3 条の申請になるんですけども、農地を買う場合は 50 a 以上、年間従事日数が 150 日以上という条件がないと、農地同士の売買は出来ないというのが条件になっております。これは 28 年の法改正で 50 a に満たない、20 a とか 30 a とかでも売買ができますよという法改正がっておりました。例えば、本町については今、地域おこし協力隊とか新規就農者とかいらっしゃいます。他の地域でも I ターンとか U ターンとか、そういう方たちのために下限面積を設けている市町村はないかということで、平戸市からお尋ねがっているんですね。これを新規就農の方は 50 a 持っているというのは難しいので、30 a とか 20 a ですね、各市町村で設定はできるんですけど、これを実際に設定している市町村は

あるかというお尋ねがあつてありました。この中では、下限面積を設定している市町村はございませんでした。ただ、平戸市がこれを設定しようかなと検討されているところです。設定の仕方については、各農業委員会の総会に審議をかけて、県知事の認定をもらえば、下限面積の設定ができるという状況です。本町についても今のところは予定はないということで、各市町村に報告はしているんですけども、先ほど言いましたとおり、Iターン、Uターン者、地域おこし協力隊、新規就農者がいらっしゃいますので、下限面積の設定も検討していかなければいけないのかなと、事務局としては考えております。2点目でございます。農地を宅地造成して転用するというパターンなんんですけども、本町については未線引きですので建売しかできないんですね。市街化区域とかそういうものがないので、佐世保市は市街化区域がありますので農地を建売ではなくて土地だけで売買ができるという状況なんですが、本町については建売しかできないという状況なんですね。ただ、特例にはなるんですけども例えば、業者の方が宅地開発をされるとしますよね。その時に業者が一般社団法人、NPO法人とかございますけども、一般社団法人を立ち上げれば本町でも宅地造成だけで転用ができるというような、特例中の特例であって果たして本町で該当するのかというの分からんんですけど、そういう事例もあるところで他の市町から聞かせていただいたという状況です。その二点が本町に主に該当するのかなということで紹介させていただきました。そういう内容で意見交換会をしてまいりました。意見交換会が1日目です。2日目でございますけども、視察研修で現地の方に出向いております。平戸の堤地区というところなんんですけども、そこが耕作放棄地の解消事業として夏果みかんとか温州みかん、デコポン、平戸ポンカンなどの栽培をされているんですね。事業費としては900万円の総事業費で、補助事業等を活用しながらの事業になると思います。経営面積は4町4反ぐらいで、傾斜地になっているんですけども、そこを耕作放棄地解消事業ということで活用して、果樹の栽培をされているところの視察研修をしてきました。加工品として、ジュースとかジャム、ゆずとかの加工品などに変えまして販売をされているという状況でございます。2日目の研修は、現地1か所だけの視察をしてきております。最後に、次回の開催市町でございますけども、今年度が平戸市でございまして、来年度が松浦市になります。32年度に佐々町が担当で開催地になりますので、その時には佐々町で視察研修場所、視察内容など考えていかなければなりません。前に佐々町が担当の時は、農業体験施設で研修をして懇親会もそこでして宿泊もされたと聞いております。視察研修は、堀内組さんのブルーベリー農園などを視察させてもらったという経緯でございます。32年度は改選時期にはなるんですけども、

まだ早いですけども視察研修先などは早めに検討しておかなければいけないのかな
と思います。以上で報告を終わります。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。今回の会長・事務局長会議につきましてはあえて事務局長に報告をいただきました。少し補足をしたいんですけども、まず、会議の在り方というのは年に1回、県北地区で行われている会議なんですね。対象地区が佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町の5農業委員会ですね。昨年、小値賀町であったんですけども、32年度は佐々町が回ってきますよというお話だったんですけども、身近な会議であって、各農業委員会の問題等を持ち寄って、それを議題として話し合う会議です。その中で本町の問題点を提議して皆さんにお諮りして、どう取り組んでいくかという非常に重要な会議でありまして、簡単に報告いただいたんですけども、それ以外にもいろいろと勉強させていただいております。それぞれの近隣地区での諸問題を、いろいろと照らし合わせながらご存じのとおり県北地区は棚田を抱えた中山間地が多いところですから、共通する課題が多くありますし、その他にもいろいろと協議してきた次第です。本当に有意義な会議でした。資料としてはここにもありますけども、今、事務局長が報告したとおりでありますので、何かお聞きしたいことがございましたら、皆さんの質問をお受けします。5番。

5番（築城 武美君）5番。視察研修での耕作放棄地は減反をしてあったんですね。あちこちに飛び飛びであった土地の活用なんですか。所有者をプールしてある個人がそこで経営をしているということなんですか。そういう形態なんですね。

（私語あり）ありがとうございました。

議長（藤永 九市君）他にございませんか。8番。

8番（池田 邦義君）8番。農地法の3条で、平戸市がそういうふうに儲けようと、何か思惑はあるんでしょうか。虫食い状態になるからということで、そういうかたちを取られたのかなと、そこら辺はどういう意図があって平戸市が設定しようと思われているのかと思いました。そこら辺の話は何かありましたか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。下限面積の設定はですね、例えばUターン、Iターンの方がこちらに帰って来られて、空き家がございますよね。そこに入られた時に横に農地を持ってらっしゃるというのが結構あるみたいなんですね。平戸市の方ですね。そこの農地を買いたいという時に、面積が下がらないと5反以上は持つてらっしゃらないので、そういった自分の敷地内にある農地の売買をしたいということから下限面積を設定するということは言われていました。

議長（藤永 九市君）8番。

8番（池田 邦義君）8番。それは平戸市も応援しようとしているわけですか。

（私語あり）

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。長崎県では島原半島が、下限面積をすでに設定しているところが多いです。県北ではまだどこもされていないようです。

議長（藤永 九市君）17番。

17番（湯村 速雄君）17番。農業に専念してもらえばいいんですけども、用途変更をしたいがために農地を取得したと後々の感じ方を受けないようにするために何年間の用途変更はできないという条件は付けることはできるんでしょうか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。それは条件を付けることはできます。例えば、新規就農者とかIターン者、Uターンの方だけに対しての下限面積ということも条件を付けることはできます。あとの方は該当しませんよということもできると思います。

（私語あり）一旦面積を設定すればその条件でいくということですね。3条の縛りはないんですけども、だいたい5年は耕作してくださいということで今までの農業委員会では申し合わせ事項としてきてているようなかたちです。

議長（藤永 九市君）17番。

17番（湯村 速雄君）17番。平戸市はIターン者やUターン者を増やすための緩和措置であって、農地を手放す方にも有利ですよね。そういうかたちで農地が流動するということは、例えば1坪1千円ぐらいしてたのが3千円ぐらいで流通するかたちになれば、離農する方にも恵みが付与されるんじゃないかと思いますけど。そこら辺で平戸市は考えているんじゃないですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。その辺までは分かりませんけども、遊休農地とか荒廃農地になるよりはマシじゃないかなと思いますね。

議長（藤永 九市君）5番。

5番（築城 武美君）5番。今の件に関連して、最適化推進会議の第3班の活動の中で感じたことがあるんですが、3班の地区内におられる土地が662筆あるんですね。そのうちの1,000m²以下の土地が426筆あるんですよ。これは畑も田も合わせてです。そうすると、ほぼ大半が1,000m²以下なんですね。今、流動化の話があると1,000m²以下の土地というのはいつでも手放せる状態になります

よね。結果的に言うとそれが良いことか悪いことは別として、状況からするとほとんどの地区において 1,000 m²以下の面積の農地が多いんだろうと感じています。佐々町はですね。662 筆の中の 426 筆が 1,000 m²以下の土地ですから、各地区合わせていくと 1,000 m²以下の土地は 7 割ぐらいを閉めてしまうんじゃないかと思うんですね。そうすると、7 割の流動化ができるというのは集積可能になるということもあるし、どこかに出ていく可能性も多いということもあります。そこを少し分析したこととして整理をしながら設定が必要かなという気はしています。この前の資料からするとそういう状況にあるということですね。あとで活動報告の中で出しますけども、そういう状況になっています。以上です。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。その下限面積の 30 a、20 a と言いましたけども、私も勉強不足で今はつきりは言えないんですけども、例えばこういう条件がある地区はいくらまでという条件があると思うんですね。10 a というのはあまり設定的にはされないのかなと思うんですね。その辺は再度確認して、来月の総会の時に報告をさせていただきたいと思います。以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。この件に関して他にございませんか。

17 番。

17 番（湯村 速雄君）17 番。先ほど、法人であれば農地を宅地造成して宅地分譲できるというお話をあったんですけども、法人が使用する土地に限るんですか。宅地造成して小分けにして販売することもできるんですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。それは業者の方しかできないんですよ。個人ではできないんですよね。一般社団法人を設立すればできるということなんですね。

議長（藤永 九市君）17 番。

17 番（湯村 速雄君）17 番。地目を変えた土地は自ら使用するんですか。分譲販売はできるんですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。分譲販売できます。建売ではなくて。今のところ佐々町はできないじゃないですか。建売だけですね。それを農地でも土地だけで売買できるという特例ですね。

議長（藤永 九市君）5 番。

5 番（築城 武美君）5 番。今のは法人と言いましたけども、法人のまとめた一般社団法人という組織ですよね。会社だからいいということではないですね。会社が集

また団体、一般社団法人なら特例がありますよという意味ですよね。

議長（藤永 九市君）他にございませんでしょうか。ないようでしたら報告事項について、本町の新しいことについては今後検討課題の一つとしていきたいと思いますが、これで報告事項を終わらせていただきたいと思いますが、ありがとうございます。報告事項を終わらせていただきます。日程（4）その他に入ります。事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。①農業委員会視察研修でございます。前回の総会の折に、11月中に視察研修を1泊でということで決定をさせていただいておりました。事務局としては11月下旬にどうかということで挙げさせていただいておりました。鹿児島県のいちき串木野市ですね。資料の3ページから、公式のホームページを印刷させていただいておりますけども、いちき串木野市にですね11月26日で申し込みをしたところですね、受け入れは可能でした。時間をこちらとしては午前中ということで要望したんですが、午前中は難しいということで、13時30分からの視察研修だったらOKとの回答をいただいております。予定としては、25日の朝から出発をしてその日に宿泊をして次の日に研修を受けるという工程でいかせていただきたいなと思っております。

議長（藤永 九市君）視察研修について、事務局からの日程的なことで説明があったんですけども、もう少し皆さん方からご意見をいただければなと考えておりますので、暫時休憩をしてその中で検討したいと思いますので、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時42分）

（会議再開 午前11時06分）

議長（藤永 九市君）会を再開します。その他について暫時休憩をしながら意見を交わしました。その結果、①の農業委員会視察研修についてまとまりましたので、皆さんの意見を集約した中で、事務局長がまとめて皆さんに今一度報告しますのでよろしくお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。①農業委員会視察研修についてでございますけども、日程を11月26日、27日の予定で実施をしたいと思います。研修につきましては26日の午後からということで決定をしたいと思います。②の農業委員会組織による「平成30年7月豪雨災害支援金」についてでございますが、一口千円ということで見舞金を互助会から振込みさせていただきたいというふうに思っております。③の10月定例会の日程でございます。10月25日、木曜日、13時30分からです。五役会を18日、木曜日、13時30分から予定をさせていただきます。9月の総会の件ですが、当初、9月26日と言っておりましたけども、議会の日程の

都合上、9月25日、13時30分から開催をさせていただくように変更いたしたいと思います。④その他でございますけども、活動記録簿を9月21日に必ず持参していただきたいと思います。もし忘れた場合には、9月25日の総会の時でも結構でございます。それから、農業委員会だよりの編集委員会ですけども、皆さんが農業委員になられて今回が3回目になりますので、奇数委員が編集委員ということで、濱野委員を委員長として会議が終わった後に話をしたいと思っております。以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。今、事務局長から休憩中にお話をまとめたものにつきまして、すべてまとめていただきました。その他の①から④のすべてが終わりましたが、以上でよろしいでしょうか。ただ今の報告について何かご質問はございませんか。17番。

17番（湯村 速雄君）17番。義援金の話があったんですけども、災害の映像なんかを見ていると、針葉樹林の管理の不行き届きで地滑りが起きているような様子が見受けられるんですけど、そこら辺は公社なり、佐々町でも地形があれば間伐を進めて、根元に太陽が当たるような状態で管理するような形にすれば災害も防げるんじやないかと思うんですけど、そこら辺の検討は公社とか、森林組合の話があるときに相談されたらどうかと思うんですけども。そこら辺の管理状態を、義援金を送るのもいいんですけど、そこら辺もお尋ねしたらどうかなと思うんですけども。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。自然災害にしましても、単なる災害だけじやない管理者の維持管理と言いますか、管理不行き届きという面もあるんじやないかということのご意見だったと思います。これについても行政から注意を促すようなことだと思いますが、関連して、産経係長はいかがですか。大事な意見でもあると思うんですよ。上野係長。

書記（上野 靖一郎君）事務局。その件につきましては、長崎県とか林業公社とかの団体とも協議をしながら、今後良くなるように協議を行っておりますけども、今後もそういったことで、災害等がないような取り組みを、佐々町としても長崎県の会議等を通じて要望していかなければいけないと考えております。担当の意見ですのでまだ、町とか他の市町とかも連携していくかなければいけないことでもありますので、担当課としても担当者を通じて長崎県に要望していかなければと思います。以上です。

議長（藤永 九市君）湯村委員、今の回答でよろしいでしょうか。

（私語あり）そういうことでよろしいですね。他にございませんか。ないようでしたら、本日の総会をこれで終わらせていただきたいと思います。前もって、あいさつの中で申しあげなければいけなかつたんですけども、それぞれの荒廃地の対

策でパトロールを実施されていると思います。それぞれどのような状況か把握はしておりませんけども、取り組んでいらっしゃることについて、この場をお借りしてお礼を申しあげます。午後につきましては、皆さん方にご出席いただきながら研修に臨んでいただきたいと思います。これをもちまして総会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午前11時14分)

上記のとおり相違ありません。

会長

藤永九市

会議録署名委員

藤永茂

会議録署名委員

築城武美

